

2015年6月25日

第11回ポスト2015に関する外務省・NGO 定期的意見交換会

記録 ポスト2015 NGO プラットフォーム

日時:6月25日(木)15:00~15:45

場所:外務省

外務省側参加者:

氏名	役職名
大菅岳史	地球規模課題審議官組織・参事官
田村政美	国際協力局地球規模課題総括課・課長
吉橋明日香	国際協力局地球規模課題総括課

NGO 側参加者:

氏名	団体名	役職名
稲場雅紀	アフリカ日本協議会	国際保健部門ディレクター
玉井隆	アフリカ日本協議会	対外事業担当
林達雄	アフリカ日本協議会	特別顧問
村上千里	ESD-J	理事/事務局長
高橋郁	ウォーターエイドジャパン	事務局長
足立治郎	「環境・持続社会」研究センター	事務局長
遠藤理紗	「環境・持続社会」研究センター	プロジェクトリーダー
小野田真二	「環境・持続社会」研究センター	客員研究員
三宅隆史	教育協力 NGO ネットワーク	事務局長
堀内葵	国際協力 NGO センター	調査提言グループ
遠藤久子	国際婦人年連絡会	国際・開発委員
田中徹二	国際連帯税フォーラム	代表理事
日比保史	コンサベーション・インターナショナル・ジャパン	代表理事
小美野剛	CWS Japan	事務局長
上野悦子	障害分野 NGO 連絡会	事務局長
松井亮輔	障害分野 NGO 連絡会	会長
宮本彩子	ストップ結核パートナーシップ日本	事務局次長
大野容子	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	アドボカシー・スペシャリスト
田丸敬一郎	DPI 日本会議	事務局長補佐
落合佐知子	DPI 日本会議	事務局員
大久保真紀	難民を助ける会	プログラム・コーディネーター
織田由紀子	日本女性監視機構/北九州サステナビリティ研究所	副代表/研究員
大崎雅基	日本リザルツ	リサーチ&アドボカシーオフィサー
白須紀子	日本リザルツ	代表
米良彰子	ハンガー・フリー・ワールド	地域開発・アドボカシーマネージャー
水野達男	マラリア・ノーモア・ジャパン	専務理事
柴田哲子	ワールド・ビジョン・ジャパン	支援事業部アドボカシー・チーム シニア・アドバイザー/チーム・リーダー

オブザーバー:

氏名	所属機関	役職名
妹尾靖子	国連広報センター	広報官
望月章子	アジア開発銀行	広報官
開裕香子	世界銀行	広報担当官
野口義明	国連開発計画	プログラム・アナリスト
大須賀智子	国連児童基金	パートナーシップ調整官
佐々木祐	国連児童基金	コミュニケーション担当官
小坂順一郎	国連難民高等弁務官事務所	シニア・リエゾン・アソシエート

1. 冒頭、開始挨拶、自己紹介等

省略

2. 外務省側よりポスト 2015 交渉に関する報告

(1) 交渉の進捗状況について

A. 第 3 回開発資金国際会議(FFD)に向けた成果文書に関するドラフティング・セッション(FFD ドラフティング会合)における交渉プロセス

- FFD ドラフティング会合は 6/19(金)に終わる予定であったが、交渉は難航し、大幅に延長されている。決着できない幾つかの点については、7 月の FFD にて交渉する可能性有。

B. ポスト 2015 政府間交渉(IGN)の交渉プロセス

- 第 6 回 IGN は 6/21(月)よりゼロドラフトを基礎に交渉を行った。しかし FFD ドラフティング会合の交渉が決着しないと、文言ベースの議論は困難であると思われる。IGN の最終交渉は、FFD の翌週と翌々週の 2 週間で行う予定。

(2) 政府間交渉にあたって日本政府として重視している 4 つのポイント

A. 日本の国益を守ること

- 例えば貿易に関して、農業や漁業に関する事業補助金に係る WTO 等での議論に予断を与えるような文言は不適切である。
- 例えば ODA に関して、日本政府は、現状の厳しい財政事情において、タイムラインを設けることは困難という立場。
- こうした日本政府の現在の考え方と相容れないような合意とならないように、各国と調整していく。

B. 開発にとって意味あるものを支持し、そうでないものには反対すること

- 国連におけるこれまでの議論は、開発の専門家による交渉というよりも、むしろ国際政治上の対立が前面に出ている。日本政府としては、こうした政治化された議論よりも、人間の安全保障の観点から、「現場」の事業活動(operational activities)により多くのリソースが投入され、目に見える効果を生むことを重視している。他方、MDGs 策定に向けて 90 年代に OECD が主導的な役割を果たしたように、今後 15 年間における国際的な援助潮流作りに貢献していく事も重要であると考えている。

C. 政治化された南北対立にもとづく決定に反対すること

- OECD 諸国だけではなく、南南協力、民間資金、フィランソロピー財団等、多様なステークホルダーが開発に貢献するようになった点を重視。
- 多様なステークホルダーの増加という変化があるにも拘らず、国連の議論は未だ旧来からの南北対立の構造がある。この点を今回の交渉を通じて少しでも解消させたい。

D. 日本ならではの取り組みを推すこと

- 例えば、UHC、防災、人間の安全保障、質の高いインフラ開発を通じた質の高い経済成長。ただしこれらは去年のオープンワーキンググループ(OWG)交渉でほぼ決着済みの問題ではある。
- 一部欧州諸国は、後発開発途上国(LDC)に対する集中的な支援を重視し、これを共通の国際目標としようとしている。これはアフリカに地理的に隣接した欧州諸国にとっての国益を考えると当然。我が国や豪州には別の優先順位があって当然であり、各国の状況に従って決めるべき。日本政府としては、ODA を必要とするのは LDC だけでなく、中所得国でも国内格差の是正や、貧困層の問題に対処する必要があると主張している。

(3) 2015 年 9 月の国連サミットに対する日本政府代表団への市民社会の参加について

- 市民社会を含め、オールジャパンで協働できる環境作りができるよう、内部で議論している。
- 参加のステータス(政府代表団、CSO)は別として、日本の NGO にニューヨークの国連という「現場」で行われてい

る開発を巡る議論のリアリティに直接触れてもらうことは有意義であり、今後も NGO から積極的に参加して頂きたいと考える。

3. 報告に対する質疑応答

(NGO 発言者1)

- ポスト 2015 に関する一連の交渉において、「現場」から乖離している点は何か。それに対して日本政府はどのような交渉を行ってきたか。

(外務省発言者1)

- 途上国と先進国の間に議論の対立がある。例えば国連租税専門家委員会について。途上国側はこれを透明性が無く、途上国の声が反映されないことを問題視し、政府間レベルの委員会にして、より多くの途上国を参加させるようにすること、年1回ではなく2回開催にすることなどを提起している。しかし現状の租税専門家委員会には誰でもオブザーバーとして参加できる。また、この委員会はジュネーブで毎年行われるが、ニューヨークで開かれる国連経済社会理事会で税問題が議論される際に委員が招かれ意見交換することもできる。

(NGO 発言者2)

- (1)SDGs の指標に関する議論について、現状での評価。(2)SDGs 成果文書ゼロドラフトにおいて、「2030 年までに(by 2030)」と書いてあるターゲットと、書いていないものがある。「2030 年までに」と書いていないものは、「できるだけ早く」という意味なのか。そうであるならば、「できるだけ早く」という意味の文言を付け加えてはどうか。

(外務省発言者1)

- (1)について。国連統計委員会に一任することになった。同委員会は各国の統計の専門家が集っており、専門性の高さに対して良い印象を持つ。そのため、ポスト 2015 交渉を行っている我々としては、例えば 9 月までに指標の一部なりともなんとかしてほしいと考えても、彼らは彼らのスケジュールでそれを行うと言う。こうした政治化されていない姿勢に希望を持てた。
- 日本政府としては、SDGs の指標を策定する「SDGs 指標の機構間・専門家グループ(IAEG)」に入ることができなかった。残念ではあるが、オブザーバー参加、或いは事務局を通じて情報収集等に努める。
- (2)について。目標期限(target year)が明記されていないものは、いつでも良いとも取れ、アカウントビリティが低い。しかし現時点で目標期限が付いていないものについて、これから期限をつけることは不可能であろう。ターゲットについては、例えば防災分野では、第 3 回国連防災世界会議で、新たなターゲットを含む成果文書を採択したにも関わらず、他の分野のターゲット見直しの議論に飛び火することを途上国側が警戒し、OWG 報告所で”X”となっている箇所を埋めることに抵抗がある状況にある。

(NGO 発言者3)

- 持続可能な開発のための教育(ESD)に関して。2014 年の国連総会にて、ESD を SDGs に組み込んでいくことが確認され、グローバル・アクション・プログラム(GAP)が採択された。例えば Goal 17 の Capacity Building の箇所に、GAP を位置づけることはできないか。あるいは、例えば SDGs の resolution に入れられないか。

(外務省発言者1)

- 難しいであろう。そもそも ESD については 2000 年代後半以降、国際的な認知はどれほど広がっているのか、という点から議論を始める必要がある。日本以外に ESD の推進を強力にサポートしている国が少ないことも問題なのではないか。

(NGO 発言者3)

- ESD は北欧諸国、ドイツ等が取り組んでいる。また COP20 のとき、ブラジル等が ESD を気候変動の capacity building に入れるように努力したとの話を聞いている。

(外務省発言者2)

- ニューヨークでの開発を巡る議論や交渉にそうした動きがきちんと反映されにくいという問題もある。

(NGO 発言者4)

- (1)ポスト 2015 ゼロドラフトにおけるジェンダー平等の位置づけについて。(2)ゼロドラフト 23 段落のリプロダクティブ・ヘルスについて、ライツを入れることはできないか。

(外務省発言者1)

- (1)について。FFD、ポスト2015ドラフト共に、ジェンダーに関しては、十分に入ったと認識。ジェンダーに関するアジェンダは問題ないと認識。
- 前回の交渉において UN Women がロビーイングしていたが、少し遅い印象。内容も、政策の中身というよりは UN Women への言及が入っていないことを問題視している様子。
- (2)について。ライツを入れることにイスラム圏の国々等が反対しており、熾烈な争いがある。今後ライツが入る可能性は低いと考える。

(NGO 発言者5)

- (1)SDGs ゼロドラフト目標 15(生物多様性)のターゲットについて、「2020 年まで」とされるものが多いが、その先(2021~30 年)に関する内容を示すことはできないのか。(2)ターゲット2について、「X パーセント」とあるが、「森林に関する NY 宣言」に 350,000,000ha とあるので、これに入れられないか。

(外務省発言者1)

- (2)について。特定のシンクタンクや NGO が提案した数値目標が入る可能性は低い。X は、例えば、(これは防災の該当箇所もそうだが)substantial inclusive のように言い換えることになるか。
- (1)について。文言の変更や追記は難しい。日本政府としては、せめて防災に関して、3 月に仙台で採択された内容を勘案してもらいたいという点がある。

(NGO 発言者5)

- 「2030」はぜひ、支持して頂ければ。

(外務省発言者1)

- この議論を尽くすべき場は COP だと考えている。

(NGO 発言者6)

- SDGs のフォローアップ&レビューについて。(1)国連人権理事会の普遍的・定期的レビュー(UPR)を参考にしてポスト2015のフォロー&レビューを作成するという議論があるが、日本政府の見解は。(2)フォローアップ&レビューの日本の体制について、(3)フォローアップ&レビューのスケジュールについて。

(外務省発言者1)

- 国内の体制についての議論は未だ不十分。なぜなら、国連の交渉において、新しい仕組みを作るかどうかで南北が綱引き状態。加えて、FFD プロセスとポスト2015年開発アジェンダの実施手段(MOI)の関係について、EU は一致させることを望む一方で、G77+中国は、そもそもの両者の出発点異なるのでそれには反対。さらに、G77+中国は、フォローアップ&レビューについて、ODAに関するOECD諸国のコミットメントの検証をDACですべきではないと主張。他方で、先進国側は、SDGs はユニバーサルなものであるが故に、各国が国内で検証できる仕組みを作るべきと言う。このように議論がバラバラであるものの、本質的な議論もある。他方、国連に新しい何かを作る必要性をめぐり議論もある。こうした交渉の厳しい現状がある。
- 指標ができるのは9月以降。従って国内実施についてはそれ以降に本格的な議論がある。他方、例えばオランダは国内の実施体制を作った。日本では、関係省庁含め、ポスト2015開発アジェンダの認知度を高めていく必要がある。

(NGO 発言者7)

- 9月の国連サミットにおける市民社会の参加について発言があったが、ユースの参加もぜひ後押ししてほしい。

(外務省発言者1)

- 積極的に活動するユースの日本人メンバーにニューヨークで会った。資金的援助はできないが、ぜひ多くの人に交渉の現場を体感してもらいたいと考える。

(NGO 発言者8)

- 先ほどポスト2015開発アジェンダが霞ヶ関において認知されておらず、それは NGO 側にも責任はあると述べていたが、では何をすれば良いのか。

(外務省発言者1)

- 外務省は、他省庁の所掌に属するポスト 2015 年開発アジェンダに関し、各省庁に対し国内実施、モニタリング等の体制改善に向けた具体的働きかけを行う立場にはない。このような場合、各分野を専門とする NGO と関係省庁との対話の中で、直接働きかけて頂く方が効果的と思われる。

(NGO 発言者9)

- ポスト 2015 については、研究者、民間企業等が関心を持ってきている。その他マスコミ、国会議員も重要。様々なステークホルダーを巻き込んだ議論が必要である。

以上